

## 北海道の管理河川における iRIC を活用した水害リスク情報の提供について

北海道では現在 1,539 の河川の管理を行っておりますが、このうち 136 の河川については水防法によって洪水浸水想定区域が明記された洪水ハザードマップの作成・公開が義務付けられており、既に市町村を通じて一般に公開されております。

しかしながら、これ以外の約 1,400 の中小河川(水防法で指定されていない河川)では浸水想定を検討が行われていなかったため、水害リスク情報の空白地帯の解消が望まれていたところです。

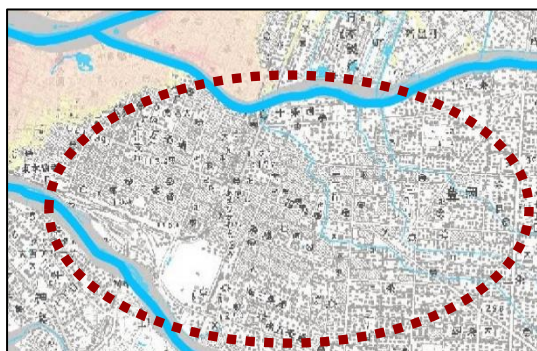
そこで、北海道では上記水防法で指定されていない河川で背後地に人家がある河川においても iRIC を活用して洪水氾濫危険区域図を作成し、市町村に提供する取組を行っております。

この洪水氾濫危険区域図を市町村が作成する洪水ハザードマップに反映していただくことで、住民の避難がより実効性あるものとなるよう期待しております。

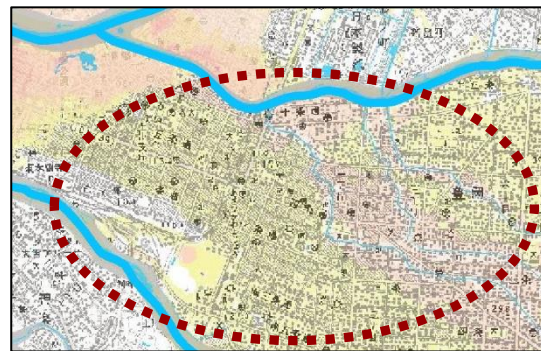
なお、今回の iRIC による氾濫計算に基づく図面は「洪水氾濫危険区域図」と称し、従来の水防法に基づいて作成された「洪水浸水想定区域図」と区別して扱っております。

○下記は iRIC を活用して作成された洪水氾濫危険区域図のイメージです。従来は空白となっていた中小河川による氾濫域もカバーされた、より現実的なものとなります。

(水防法に基づく洪水浸水想定区域のみ)



(洪水浸水想定区域＋北海道独自の取組による洪水氾濫危険区域)



本件に関する問い合わせ先:

北海道 建設部 建設政策局 維持管理防災課 維持グループ

Tell:011-231-4111(内線 29-345)